



かわにし 広報

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室広報係 北村準一 定価 1部5円 印刷 白南風社

人口の動き	
(1月1日現在)	
男	5,508 (-17)
女	5,671 (-15)
計	11,179 (-32)
世帯数	2,482 (-8)
()内は前月との比較	

年頭のごあいさつ

町長 根津正三

明けましておめでとうございませう。いつになくおたやかで、希望のあふれる新春を迎え、皆さんの御清福と御繁栄を心からお祈りいたします。

年の始めには、皆さんそれぞれの目標に向かって、決意をあらたにされたことと存じますが、わたくしもまた、七十年代の二年目に当たり、気持ちをおあらたにして、町の発展のために微力を傾けたいと考えております。

昨年の町政を顧みますと、千手

地区簡易水道建設事業や役場庁舎増築工事等で代表されるように、総合開発計画の実施第二年度に当たるとは、米の生産調整とかえったほか、米の生産調整という重大な問題に直面したということができるのであります。

それも、幸い、町議会をはじめ皆さんの御理解と御協力によって大過なく切り抜けることができました。職員とともに、全力で取り組んできたあかしであると自負すると同時に、感謝にたえない点で



無火災で

例年、一月六日は消防団の出ぞめ式。

ことしは、あいにくの降雪に見舞われたものの、昨年から引き続き、無火災の記録を伸ばすよう、士氣ますます盛んな様子でした。

写真のように、かわいい点検者のとび入りがあつたり、新設された消火せん(栓)を使っての放水演習も行なわれます。力強いなかにもなごやかな出ぞめ式となりました。

あります。さて、本年であります。新しい発展段階の道を歩む川西町にとっては、基礎づくりの余地は、なお多く残されており、気持ちのゆるみはいささかでも許されないと考えておられます。

端緒についたばかりの事業や今後の構想といったものはたくさんありますので、施策が適切でなければならぬのはいうまでもありませんが、時には、勇断をもって課題にぶつかることも辞さないつもりであります。

特に、減反、転作、米価すえ債きと深刻な局面にある農業について、



(執務中の根津町長)

て、どうしても生産性の高い近代化の道を切り開く必要があり、こゝと開始される予定の、県営ほ場整備事業に力を入れたいと存じます。

さらに、教育面における学校統合の前進と施設設備の整備、常設保育所の増設や水道普及率の向上道路の改良および舗装の促進、豪雪対策の強化、商工業、観光の振興は申すまでもありません。また医療の充実や環境衛生の向上に加えて、お年寄りの皆さんの良き相談相手ともなり、へき地の問題、広域市町村圏構想等にも取り組まなければなりません。いすれにしても、新年のこゝとに当たり心の引き締まる思いで、町民の皆さんとともに、よりよい生活を築き上げるため、全力を傾けたいと念願してやみません。

どうか、いっそうの御支援を賜りますようにお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

行事

- 一月
- 四日 御用始め
- 六日 消防団出ぞめ式
- 七日 土地改良区小委員会
- 九日 選挙管理委員会

- 十九日 議会産業経済委員会
- 二十日 中仙田老人学級、上野婦人会役員研修会
- 二十一日 教育委員会、仙田地区学校問題研究会
- 二十二日 町内校長会
- 二十三日 田戸婦人学級
- 二十五日 観光協会役員会
- 塩辛婦人学級
- 二十六日 第一回町議会臨時会
- 二十七日 出納検査
- 二十九日 橋婦人会役員研修会

成人病予防週間

二月 二月一日から一週間、この時期が冬の寒さのきびしいさかりで、成人病のうち、脳卒中などが多発するおそれのあることから決められました。成人病は、初期のうちは無自覚に進行し、症状に気づいたころはかなり悪化している手遅れになっているケースが多いようです。せめて、年に一回か二回、定期的に健康診断を受けることがたいせつです。

町議会報告(十二月定例会)

一般会計、二八二八万円を追加

給与費を中心に、関係条例も改正

昭和四十五年を締めくくる第八回町議会定例会は、十二月十五日に招集され、会期八日、実審議日数三日をもって二十二日に閉会しました。この間に審議した事件数は、専決処分の承認一、条例の新設改廃が十、県の交付り可決。

橋中・川西中の統合、本決まり

以下、日程順に、おもな議案の審議結果をお伝えします。

〔十五日〕

◇学校設置条例の一部改正。四十六年四月一日をもって、橋中と川西中を統合するための条例改正で原案とおり可決。

◇歯科診療所設置条例の制定。十一月一日から町立の歯科診療所を設置するというのが内容で、原案とおり可決。これに伴い、同診療所特別会計条例も原案とおり可決。

◇川西農協農機庫を整備工場に関する請願、小脇兼善協業園造成並びに農道造成に関する請願、赤若小簡易プール設置に関する請願をいずれも関係委員会に付託、旧軍人等の一時恩給に関する請願を採択。

〔二十一日〕

◇職員給与条例の一部改正、議員の報酬・費用弁償等条例の一部改正、特別職給与条例の一部改正、教育長の給与・勤務時間等条例の一部改正を、いずれも原案と

通り可決。

◇仙田小簡易プール設置に関する請願を総文委員会に付託。

◇朝から本会議を開くまでの間に総文委員会を閉じ、十五日と前日に付託された赤岩小、仙田小両校

の簡易プール設置に関する請願を審査。

◇歳入歳出の規模四百八十六万二千円の町立歯科診療所特別会計予

算を原案とおり可決。

◇四十五年度の一般会計、農業共済・簡易水道・国保(事業)・同(施設)・へき地出張診療所各特別会計の補正について、おのこの原案とおり可決。

通災害共済組合等の規約変更五、請願五、意見書の提出一、決算認定六、予算の補正等七都合三十五件に上ります。なお、日程の最後に、九議員から町政に対する一般質問があり、一問一答を繰り返しました。

おりに可決。

歯科診療所特別会計は四八六万円

九氏が一般質問に立つ

町の課題を浮き彫り

九氏が一般質問に立つ

一般質問の模様は、大略次のとおりです。(順不同)

九氏が一般質問に立つ

水道、同意率の現実性

水落達一氏 水道建設について、橋で加入希望をとった際同意率九〇％以上でないと果は認められないという説明があった。加入者が少ないと、世帯当りの負担金は高くなるという悪循環になる。着手前の段階で九〇％以上の同意率を要求されるのはきつすぎる。もう少し低同意率でも事業を開始できるよう努力してほしいが、町の意向はどうか。

根津町長 個人負担や町の財政負担、完成後の運営等あらゆる

雪害対策費を倍増

この補正によって、四十五年度各会計の予算規模はそれぞれ次のようになります。

- 一般会計 五億〇七九万四千円
- 国保(事業)特別会計 一億〇一六万三千円
- 国保(施設)特別会計 計で千八百万を越えました。

また、土木費の雪害対策費も、約九百二十万円が補正増され、合計で千八百万を越えました。

今回の補正は、人事院勧告による職員給与の追加を中心としていますが、そのほか、役場庁舎増築に伴う備品購入費の追加や農林水産業費の各種事業費補助金の追加等も目だつたところです。

また、土木費の雪害対策費も、約九百二十万円が補正増され、合計で千八百万を越えました。

雪害対策費を倍増

雪害対策費を倍増

この補正によって、四十五年度各会計の予算規模はそれぞれ次のようになります。

- 一般会計 五億〇七九万四千円
- 国保(事業)特別会計 一億〇一六万三千円
- 国保(施設)特別会計 計で千八百万を越えました。

また、土木費の雪害対策費も、約九百二十万円が補正増され、合計で千八百万を越えました。

公衆便所の設置

公衆便所の設置

押木二吉氏 各地区の主要バス停留所に公衆便所を設置する必要があります。ついては、四十六年度から、逐次、これを表現してゆくような考えはないか。また、公衆便所設置に対する国県の補助はどうなっているか。

根津町長 必要性についてはご指摘のとおりである。場所の確保や衛生面で留意しなければならぬので、今後、十分に検討をしたい。

広城市町村圏にどう臨む

中村金作氏 十日町地域広城市町村圏構想については、四十六年度設定を目標に推進中と聞いている。設定されると、郡市で総合的な共同処理体制を整備することになるが、町は、これにとどのような態度で臨む考えか。また広城市町村圏構想というものは、当面する基盤整備事業等にとってマイナスにはならないか。

根津町長 設定されると、普通交付税の算定にあたって単価の上乗せがあり、補助金の弾力化起債の別枠優先配分等、恩恵も多い。町としては、道路や防災体制水道、医療、環境衛生、福祉等の

今後の重点

今後の重点

登坂 茂氏 国道三五二号線改良は、四十五年度から五年間に二十三億の工費が投じられる見通しであり、県道小千谷・千手・十日町線改良舗装もほぼ完成に近い。今後は、県道長岡・小国・松代線を重点としてあげられるが、その早期改良の見込みはどうか。さらに、改良促進のため、小国町と共に期成同盟会を作るような考えがあるかどうか。

根津町長 今後は、長岡・小国・松代線、大沢・川西線、室島・十日町線の改良整備に力を入

土木行政

土木行政

登坂 茂氏 国道三五二号線改良は、四十五年度から五年間に二十三億の工費が投じられる見通しであり、県道小千谷・千手・十日町線改良舗装もほぼ完成に近い。今後は、県道長岡・小国・松代線を重点としてあげられるが、その早期改良の見込みはどうか。さらに、改良促進のため、小国町と共に期成同盟会を作るような考えがあるかどうか。

根津町長 今後は、長岡・小国・松代線、大沢・川西線、室島・十日町線の改良整備に力を入

雪害対策費を倍増

この補正によって、四十五年度各会計の予算規模はそれぞれ次のようになります。

- 一般会計 五億〇七九万四千円
- 国保(事業)特別会計 一億〇一六万三千円
- 国保(施設)特別会計 計で千八百万を越えました。

また、土木費の雪害対策費も、約九百二十万円が補正増され、合計で千八百万を越えました。



新しい議場で傍聴者多数が見守る審議の様子。

れる。県の考えでも、五十年ま
には主要地方道の改良舗装を終え
そのほかについても、六十年まで
に八〇％は改良したいというから
見通しは明るい。小島町との協力
体制については、よく話し合っ
てみたい。

十日町市との 合併問題

須藤寛蔵氏 十日町市と
の合併問題について、わたくしは
将来合併することに反対はしない
が、さりとて、急いで合併する必
要もないと考えている。十月十五
日付の地方新聞の社説によると、
『川西町長はじめ議会の幹部は、
「なぜ、十日町市から呼びかけて
くれないのか。」といっているほ
どである。』うんぬんとあるが、
町長は、それほど早期合併を願望
し、住民感情も、こぞって合併に
統一されたことを確信してそのよ
うな言明になったものと解してよ
いか。

根津町長 わたくしは「一気
運の高まりをみて相談する機関を
作り、研究していただく。一と、
終始、申し上げてきた。大勢から
して、また、時期が早すぎると考
えている。今は、基礎を作ること
に努力したい。」

豪雪と 町づくり

平野圭二氏 予断を許さ
ない積雪期を迎え、豪雪対策とし
て、①道路交通に対する計画はど
うなっているか、②水道・土木工
事等の見直しはどうか、③産業の
振興等、豪雪を克服し、過疎を防

ぎ、町民の生活向上に関連する諸
問題について、どのような構想を
もっているか。以上、三点につい
て何う。

根津町長 ①本年は約千八
百万円の対策費を計上して、道路
の整備、除雪体制の万全を期して
いる。③基礎整備事業の推進とあ
わせて、余剰労力を吸収するため
の工場誘致を考える。町における
工場適地や就労可能人口等も、調
査してつかんである。

数藤水道課長 十二月二
十二日現在で残工事が若干ある。
漏水等で給水が不完全な区域もあ
り全体の完成は来春となりそうで
ある。漏水は、雪降ろしの影響の
ほか、施工の際のミスもないとは
いえない。

星名土木課長 未完成の
ものが七ヶ所、三百六十三万七千
円ほどになる。年々事業が増加し
労力の不足を感じている。無理な
発注にならないよう配慮してゆき
たい。

効率的な 交通安全対策を

田中三郎氏 町の交通
対策について、三点にわたって所
信を伺う。①四十六年度において
関係予算の大幅増額を裏づけてほ
しいが、同時に、どのような対策
を考えているか。②町営支弁の交
通指導員委嘱についてどう考える
か。③担当を、啓発機会の多い教
育委員会に移管し、専任として事
故防止に取り組ませるような考え
はないか。

根津町長 ①安全施設の整
備やびらき、関係機関の意見も入

れて強力に推進する。予算につい
ては、効率的なものになるよう努
力したい。②小千谷・千手・十日
町線の整備によって車も増し、二
五二号線改修とともに事故多発が
予想されるので、前向きに検討す
る。③研究したい。

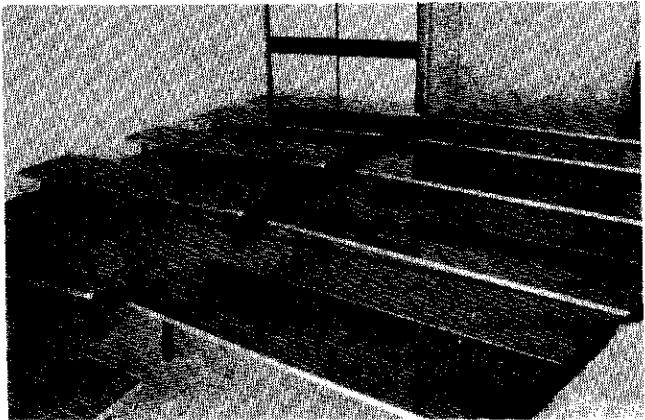
深刻さを増す 過疎現象

高橋弥太郎氏 川西町の
過疎現象は、特に仙田地区におい
て、五年間に八百三十人も減少す
るといふように、その度合いが急
激である。すでに、霧谷は全戸下
山すら余儀ない状況であるし、高
倉も、ことし一年間に十八戸六十
九人が村を去っている。これに対
し、どのような方針で対処するの

か。打開策と今後の見通しについ
て何う。
根津町長 まず現地でよく
話し合ってみたいと考えている。
先の国勢調査の結果、過疎法適用
の条件を満たしているようなので
検討を進めたい。県単の対策もい
ろいろある。町としては、総合開
発計画の中で対策を練り上げ、国
や県の考え方を最大限に生かすよ
う努力する。細部は、直接お話し
したい。

役場庁舎増築で 寄付……その二

*掛けどけい、温湿度計各一個・
山松商店 *掛けどけい一個・役
場課長一同



学習用机を整備 町出身の元県議会議長丸山直一郎先生がなくなられたのは44年1月のことその際、御遺族から香典返しとして町に寄せられた10万円で、このほど、学習机(写真)を39脚購入し公民館活動を中心に、活用を図ることになりまし

昭和四十六年度 千手保育園児の募集

四月入園

- 一、募集人員
○三、四歳児……七十二人 ○三歳未満児……八人
- 二、募集対象
保護者の就労や病気等によって保育に欠ける児童
- 三、手続き・その他
(一)申請書
・決められた申請書に必要な事項を記入し、今月十八日か
ら三十日までの間に申し込んでください。
・申請書の備え付け及び受け付け場所は社会課です。
・申し込みの際、印鑑を忘れないでください。
・お尋ねしたいことがありますから、申し込みは、直接に
家族のかたがおいで願います。
・目下、在園中で、引き続き入園を希望する場合であって
も、今回、あらためて申請していただきます。
- (二)添付書類
・父母の勤務証明書(勤務先発行のもの)
・昭和四十五年給与所得の源泉徴収票
・母親の内職証明書
・家族の病気が理由の場合、医師の診断書
・その他
病気等の障害で集団生活が困難な場合は御遠慮ください

昭和四十六年度 川西幼稚園児の募集

四月入園

- 一、募集対象
(一)五歳児(昭和四十年四月二日から昭和四十一年四月一日
までの間に生まれたもの)であること。
(二)川西町全域から、年間、通園の可能なものを募集する。
(例年の応募結果は、千手小学校の通学区域内に住所を有
するもののみとなっている。)
- 二、手続き
(一)決められた入園願書に必要な事項を記入し、役場内川西
町教育委員会へ提出してください。
(二)願書の提出期限は、二月十五日です。
(三)願書用紙は、役場の窓口で備え付けてありますから、
そこで請求してください。

御協力ありがとうございます

赤い羽根 歳末たすけあい 募金の結果

昨年十月一日から年末にかけて皆さんから御協力いただいた赤い羽根共同募金、そらって明るくお正月を迎えられるようにという趣旨で実施した歳末たすけあい募金について、いすれも、皆さんの暖かいお気持ちによって、目標を達成することができました。

募金の状況や配分結果を次に報告し、ご協力に感謝いたします。

赤い羽根

- 戸別募金 三、四八五、一八円
- 学校募金 二、〇〇〇、〇〇円
- その他 二、四八二、〇〇円
- 合計 七、九六七、二〇〇円

新しい嘱託員

.....①

- この中から、昭和四十六年度の活動費として、町の社会福祉協議会へ二十四万円が配分されます。
- 歳末たすけあい
- 戸別募金 一、二九五七、二〇円
 - 特別募金 二、六二四、六〇円
 - 合計 一、五五八、一八円
- △配分▽
- 生活保護世帯に二万
 - 母子世帯に一万七
 - 千手地区▽
 - ◇中島町・平野席治 ◇山野田・小野塚深 ◇莞電所通り・北野栄
 - ◇一 ◇永久公舎・南雲一郎 ◇四郎兼・平野幸二 ◇東善寺・半藤
 - 政三 ◇上町・高橋洋一 ◇中央
 - 町・太田義雄 ◇田中町・山村浩
 - 之 ◇神社町・田中精作 ◇学校
 - 町・高橋英雄 ◇寺尾・小林正一
 - ◇木島・南雲吉次 ◇沖立・柄沢

県の保母試験

願書提出は

二月五日までに

昭和四十五年度新潟県保母試験が、二月十七日(水)から二十日(土)までの四日間に行われて実施されます。

十七、十九日の三日間が筆記試験で、試験地は新潟・長岡・高田のいずれか。最終日は実地試験で、新潟市で受験していただきます。

願書の提出は、今月十一日から二月五日までですから、受験希望者は、社会課で詳しいことをお尋ねになってください。

民俗資料

(十二月分)

- ※寄贈者(敬称略)
- 高橋末吉(高倉) 齊木周作(小庭) 高橋惣八郎(高倉) 貴田幸作(伊友) 高橋建夫(高倉) 酒井軍平(中央町) 入沢茂(上野)
 - ※入手品
 - 鉄砲玉鑄型、木はち(鉢)、まみの(蘇葉)、和夷経(わじつき)、う)、桑かご(籠)、くつわ、燈がい(蓋)、六角あんどん、酒販看板

源泉徴収票等の提出期限

2月1日です

十日町税務署

次の支払調書を、期限までにお忘れなく提出してください。

▽雑給・給料・賞与・年金の支払いは... 給与所得の源泉徴収票・市町村民税の給与

支払報告書

- ▽退職手当・一時恩給の支払い
- ▽退職所得の源泉徴収票(市町村民税の特別徴収票)

▽原簿料・講演料等の支払い、司法書士・建築士等への報酬・料金の支払い

▽外交員・集金人等への報酬・料金の支払い、広告・宣伝のための賞金の支払い

▽契約金及び賞金の支払調書

▽地代・家賃・権利金等の支払いは... 不動産の使用料

戸籍の窓から

たかさこ一円満に

- 新婦 関口 宣一 山野田
- 新婦 桑原スミ子 津南町から
- 新婦 数藤 晃 沖立
- 新婦 岡村 洋子 十日町から
- 新婦 南雲 健蔵 中仙田
- 新婦 高橋 雪子 小千谷から
- 新婦 田村 常良 鶴吉
- 新婦 紺野 正子 東京から
- 新婦 高木 敏雄 上野
- 新婦 岩根千代子 島根から
- 新婦 野澤惣太郎 仁田
- 新婦 水落 啓子 仁田
- 新婦 中村 武 坪山
- 新婦 佐藤英里子 十日町から
- 新婦 黒嶋 利一 伊友
- 新婦 富井 信子 伊友
- 新婦 田口 勝 木落
- 新婦 和久井秋子 木落
- 新婦 中村 義治 大白倉
- 新婦 児玉美代子 長野から

等の支払調書

- ▽土地・家屋等の譲り受け代金の支払いは... 不動産等の譲受けの対価の支払調書

以上

なお、市町村民税給与支払報告書も、二月一日までに、市町村長あて提出してください。

(注) 提出期限は、例年一月三十一日ですが、ことしは日曜日のため二月一日となります。

また、当税務署では、所得税の還付申告書の受け付けをすでに行なっています。混雑をさけ、早めに申告されるようお勧めします。

- 新婦 丸山 立美 木落
- 新婦 吉川 孝子 栃木から
- 新婦 小林 昭一 山野田
- 新婦 霜垣カズイ 十日町から
- 新婦 保坂 春二 沖立
- 新婦 佐藤美江子 山形から

うぶ声ーおすこやかに

- 渡邊 実佳 昭平 二女新町新田
- 村越 恵一 傳作 長男野口
- 高橋 哲也 久男 長男赤谷
- 木村 努 莊太 長男仁田
- 川崎 綾子 一男 長女越ヶ澤
- 丸山 典子 進 長女原田
- 星名 美雪 純一 二女伊友

昇天ーこめい福を祈る

- 村越 恵一 野口
 - 野澤 貞 野口
 - 登坂 忠作 岩瀬
 - 中條 順平 岩瀬
 - 松澤 愿男 上野
 - 金子 ツネ 大倉
 - 佐藤 龜吉 小麻
 - 廣田 ノイ 沖立
- 焚火して寺の囲いのはかどらす

納税メモ

明けておめでとうございます

「一年の計は元旦にあり」のことばどおり、町税にたいしても、一月一日は重要な意味をもっています。

住民税においては、一月一日を賦課期日と定め、一月一日現在の住所地に納税関係が成立し、申告書や必要な資料を提出していただくこととなります。

固定資産税については、一月一日現在の土地・家屋・償却資産に対して、その所有者が納税義務者となります。

かわにし俳壇

- 太田白南風選
- 小白倉 江口凡石
- 季節風弱まり今日も今日も雪掃き出して炭の香匂う冬座敷
- 松風園 南雲文峯
- 三山は雪に包まれ眠るのみ
- 小白倉 片桐玉章
- 舟止めの立札のあり冬の雨
- 悠久荘 金子義夫
- 竝び立つ燈光や雪の賑
- 元町 田畑東洋
- 晴れ上る東雲空や初鶴
- 中仙田 樋口純一
- 寒梅に洋蘭の窓の日射し来る
- 元町 金子鉄舟